

第3回委員会の指摘事項対応について

第3回委員会のフォローアップ

自転車ネットワーク計画について

項目	発言概要	対応方針(案)
自転車事故等の観点からみた自転車ネットワーク計画の必要性	事故・利用指標の両方を満たす場合は「特に策定の必要が高い」等、NW計画の必要性に段階をつけられないか。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。
	NW計画に際しては、公共交通機関の有無や都市圏と地方部の構造的な違いも考慮する必要がある。	
	自治体は自転車利用の現状を把握する必要がある。	
	将来的なポテンシャルも指標に加えるべき。利活用、環境等、複合的な考え方とする必要がある。	
段階的な計画策定	自治体に危機感をもってもらうための工夫(ランク表示等)が必要である。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。今後、指標による評価を実施。
	NW計画エリアの対象エリアの縁線は、初期段階ではあえて明確にしない方が段階整備に着手しやすくなる。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。
	NW計画の優先的策定エリアを明確にする指標や基準を設定する必要がある。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。優先的策定エリア設定のイメージ図を改善。【資料1-2 P7参照】
計画等各段階における合意形成	NW計画策定フローが計画策定だけになっているため、事業実施も明記する必要がある。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。【資料1-2 P1参照】
	合意形成やPDCAの考えを組み込む必要がある。また、関係者の意識を継続的に高めていくための勉強の場を設けることも重要である。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。実務者向けのQ&Aを作成。【資料1-2 P8-9参照】
その他	裏道ルートの実用性に際しては、連続性や安全性も総合的に考える必要がある。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。

第3回委員会のフォローアップ

設計にあたっての技術的な課題について

項目	発言概要	対応方針(案)
自転車通行空間の形態選定にかかる柔軟な対応	暫定形態を適用するハードルが高いように受け取られないよう適用条件の表現を改善する必要がある。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。より柔軟に暫定形態を採用できるような表現に改善。 【資料1-2 P2-3参照】
自転車道の一方方向・双方向通行の適用の考え方	自転車道の一方通行原則は賛成。但し、車道の逆走向きとなる場合に押し歩きを許容できる距離も考慮して計画することが必要である。	自転車道は一方通行を原則とし、指摘を踏まえ提言(案)を検討。
自転車のピクトグラム	ピクトグラムの向きについては(細街路からの自動車への注意喚起等)意味も考えてほしい。	ピクトグラムは進行方向に対して左向きとする。今後、指摘を踏まえ具体的なデザインを検討。
	かごだけでなくヘルメットも表現してはどうか。	
	かごとヘルメットを使用するのは子供ぐらいなので配慮する必要がある。	
	自転車通行空間を車道に整備しても、歩道上に自転車を示す路面表示があると車道通行を促せないため、歩道上に路面表示は設置すべきでない。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。
矢羽根型路面表示	幅が狭い矢羽根は車道利用を抑制してしまう。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。交差点、生活道路の矢羽根設置方法を追記。 【資料1-2 P4-6参照】
	整備コストも考慮して基準を設定すべきである。	
	交差点内の矢羽根は設置間隔を一般部より狭める必要がある。	
	生活道路のような狭い道路での矢羽根型表示は工夫が必要である。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。
	暫定形態の車道混在から完成形態の自転車専用通行帯に移行する過程で、規制に即した路面表示(帯状、矢羽根型)にならない可能性がある。	
自転車専用通行帯等における路上駐停車対策	路上駐停車は取り締まりを徹底するしかない。物理的に対策しないと効果はない。	指摘を踏まえ提言(案)を検討。